

# 2024 年度事業計画書

## ○ 基本方針

本年度は、安定した福利厚生センター事業の発展を目指す運営中期目標（第Ⅲ期）の最終年として、魅力ある福利厚生事業を提供し、会員満足度を高めるとともに、運営基盤を一層安定化するため、同目標の達成に向けて、以下に掲げる取組を行う。

また、同目標の達成状況の検証と運営中期目標（第Ⅳ期）の策定を行う。

## I. 2024 年度における運営中期目標（第Ⅲ期）達成のための取組

### 1. 福利厚生事業の着実な改善・普及

会員がより高い満足度を得られるよう、引き続きサービス内容や利用方法の改善、情報提供の一層の推進に努め、福利厚生事業の着実な普及を図る。

また、会員や事業所からのソウェルクラブに関する様々な意見、要望について、きめ細かに対応する。

#### (1) サービス内容の改善等

##### ア 地域サービスの充実・向上

地域ニーズを適切に反映した会員交流事業の充実をはじめ、地方での講習会の開催やインターネットを活用した講習の実施、地域開発メニューの積極的な開発など、より身近なサービス提供が行えるよう地域サービスの更なる充実・向上を図る。

##### イ 健康生活用品給付事業等の給付品目の入替え

健康生活用品給付事業、永年勤続記念品贈呈事業及び資格取得記念品贈呈事業等については、会員ニーズに応じて給付品目の入替えを行い、会員の満足度を高める。

##### ウ ソウェル積立保険・ソウェル団体生命保険のPRによる保険加入の促進

会員の多種多様なニーズに対応し、より充実した補償が得られる保険のPRに引き続き努め、会員の福利厚生の増進を図る。

##### エ 外国人介護人材への配慮

今後、急速に拡大が予想される外国人介護人材にも配慮したサービス内容として、情報誌やホームページ、更には JICWELS（国際厚生事業団）ホームページのリンクなど様々な媒体の活用について検討し、取組を進める。

## (2) サービス利用方法の改善

### ア ソウェルクラブ“クラブオフ”の普及・利用促進

情報誌やホームページをはじめ、サービスの魅力や利用方法をわかりやすく掲載したハンドブックを会員に配布するなど様々な媒体を通じて会員登録やサービス利用の一層の拡大を目指す。

### イ 各種講習の充実・改善

各種講習会については、オンライン方式で実施する、ハラスメント防止講習、接遇講習、広報力向上研修等を行う。また、eラーニング方式で実施する、パソコン講習、コンプライアンス講習等を行うことにより、離島や遠方の会員も含め多くの会員が受講できるよう受講者数の拡大を図るほか、健康経営の基本的な考え方等についての動画配信等を行う。

### ウ 会員交流事業の弾力的な運用

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの変更を受けた福祉・介護現場の変化を注視するため、弾力的な運用を継続するとともに、業務受託団体の実情等を把握しながら今後の運用についての検討を行い、会員の満足度を高める。

### エ 福利厚生センター（ソウェルクラブ）ホームページの活用

会員や福祉関係者全般を対象にセンターのサービスの魅力を伝えることができる、わかりやすく見やすいホームページへと2024年2月に改善したところであり、新しいホームページを活用して、会員への情報提供や福祉関係者への周知等を積極的・効果的に推進する。

## (3) 福利厚生サービスの見直し等の検討

会員のニーズに的確に corres 応えるために、現行のサービス内容や提供方法等の見直し及び新サービスの創設について検討を行うため、提携事業者等関係者からのヒアリングや情報収集を強化し、既存サービスの拡充、見直し及び新サービスの創設を検討する。

## 2. 会員の拡大・定着

業務受託団体及び福祉関係諸団体との密接な連携のもと、次のような方策を講じて2024年度の目標会員数を27万4千人とする。

- (1) 未加入社会福祉法人や介護サービス事業者に対する計画的な個別訪問の実施や福利厚生事業の説明会の開催について、WEB会議の活用も含め、効果的・効率的な加入促進活動を行い、多様な経営主体の加入拡大を図る。

また、認可後3年以内の新設法人や解約後一定期間経過した法人に対し、加入案内を送付するなど効果的な広報活動を実施する。

(2) 各種大会、研修会等におけるセンターのPR、福祉関係機関誌等への広告の定期掲載などによる積極的な広報活動を実施する。

(3) 新しいホームページの新規加入検討者向けの内容の充実を引き続き行う。

(4) 既加入法人に対する個別訪問を引き続き実施し、福利厚生事業の活用方策の周知などにより、退会の抑制、防止につなげる。

### 3. 福利厚生関係団体との連携強化

#### (1) 業務受託団体との連携

センターと業務受託団体が一体となって事業を展開できるよう連携を強化するため、WEB会議により全国連絡会議及び新任者研修会を開催する。さらに、2023年度より再開したブロック会議について、順次開催を行う。

#### (2) 福祉関係諸団体との連携

加入促進等に関する協力依頼等を通じてセンターの福利厚生事業の普及を図るため、ホームページの活用など、連携を一層強化する。

#### (3) 提携事業者との連携

会員サービス向上に向け、各提携事業者との緊密な連携や情報交換を行うとともに、新たな提携サービスの開発に向けた情報収集に努める。

### 4. 自立的・効率的かつ公正な事業運営の確保等

#### (1) 安定的な福利厚生事業運営に資するための対応

継続した安定的な事業運営を確立するため、将来の福利厚生事業の財源不足や大規模災害等による多額の給付費への備えとして必要な積立額を順次、積み立てていくとともに、重要な会員情報を守るための必要な措置を引き続き講じる。

また、法令等に定められた財務諸表等の計算書類の整備・管理、公表を行い、運営の透明性を確保する。

#### (2) 申請書類のデジタル化及びテレワークの推進

福利厚生契約の更新手続きや福利厚生事業の各種申請書類のデジタル化を進めているところであり、運営中期目標（第Ⅲ期）期間中（2020年度～2024年度）にデジタル化への完全移行を目指し、事務処理の効率化の一層の推進を図る。

また、情報通信機器を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方として 2020 年度より開始したテレワークの推進を図る。

(3) 管理事務経費の縮減等

センター管理事務経費について、直近の会員数の減少や物価高騰の影響を受け、センター収入に対する割合が増加傾向にあることから、引き続き縮減等の検討を行い、効率的・効果的な業務運営に努める。

(4) 組織運営基盤の強化の推進

今後の組織運営基盤をより強化するため、人事異動を積極的に行い、各職員がセンターの業務全般をマスターできるよう組織の活性化を図る。

## Ⅱ. 運営中期目標（第Ⅲ期）の達成状況の検証と運営中期目標（第Ⅳ期）の策定

### 1. 運営中期目標（第Ⅲ期）の達成状況の検証

(1) 福利厚生事業（サービス）の拡充による会員満足度の向上に関する取組状況

- ① サービス内容の改善
- ② サービス利用方法や手続きの改善
- ③ 情報提供の充実
- ④ 事務処理体制等の改善
- ⑤ 会員のニーズ・満足度に関する調査

(2) 会員の拡大等に関する取組状況

- ① 福利厚生センターの取組
- ② 業務受託団体との連携
- ③ 福祉関係団体との連携
- ④ 提携事業者との連携

(3) 自立的・効率的かつ公正な事業運営の取組状況

- ① 安定的な福利厚生事業運営に資するための対応
- ② 社会福祉法等に対応した適切な運営の確保
- ③ 管理事務費の節減

### 2. 運営中期目標（第Ⅳ期）の策定

運営中期目標（第Ⅲ期）の達成状況の検証を行い、新たな運営中期目標（第Ⅳ期）を策定する。

なお、積立限度額について、会員状況や事業実績等を勘案した見直しを行う。